



1. 5月の『学思』

ネットトラブルの何故？

本校では毎年4～6月にネット上での人間関係トラブルが数件発生します。その後同様のトラブルは減少し、文化祭前後になって動画流出が発見されます。秋学期以降は、校内での携帯電話使用が数件報告されます。本校では社会問題化しているようなネット犯罪に巻き込まれた事件・事故はありません。

これらの実態から、犯罪などに巻き込まれる危険を予測・回避する力はあるようですが、新年度スタート時の仲間作りへの不安感や、自律心・判断力・責任感の未熟さが様々な人間関係トラブルを招くようです。

同じ原因の人間関係トラブルは20年前の附属でも日々発生し、成長と共に解消していきました。また、フェイス・トゥ・フェイスで起きたトラブルは、互いに向き合って話し合うことで解決しました。子ども達の姿は昔も今も変わりませんが、当時には考えられなかった万能ツール「スマートフォン」を今は持っています。スマートフォンにより、向き合わない所でトラブルが進行するようになりました。

この万能ツールの存在がトラブル発生の原因ではありませんが、発生範囲を拡大させることは事実です。また、ネット上で発生したトラブルを完全に解決することは困難です。いったん書き込まれた内容や流出させた画像は、発信者の責任で完全消去することができないからです。消去できないという永遠の未解決に、傷つけられた人だけでなく発信者も苦しみます。

友と向き合って話す時とネットに書き込む時では、友への思いやりに違いはないはずですが、勝手に画像に映され不特定多数の目にさらされている友だちは、明日も隣で一緒に過ごす仲間です。この当たり前のことが何故見失われてしまうのでしょうか。この何故を考えてください。

※裏面の情報モラル10か条も参考にしてください



2. 5月の『行』

前期生徒集会の開催

今年度から全校集会は前半を教員が進め、後半を生徒会が進める（以下生徒集会）という運営に変更しました。第1回は教員側の不手際で、生徒集会にほとんど時間を確保できず申し訳ありませんでした。

後期生徒会が中心となって企画・進行する生徒集会に加えて、前期生徒会が主体となって進める前期生徒集会も実施します。前期生徒集会開催日程は以下の通りです（行事により変更の可能性があります）。

第1回 7月9日、第2回 9月24日、第3回 11月26日、第4回 2月4日

生徒一人ひとりが学校づくりに関わるエンパワーメントされた学校になることを願います。

情報モラル 10ヶ条

1. これからは情報が価値の中心。発信者としても受信者としても、情報を見極める目が問われる
2. また、年齢や社会的地位などよりも、情報がその人の評価を決める。自己表現、意思表示の力を磨こう
3. 同時に、相手の気持ちを想像し、尊重する力も
4. 情報のデジタル化は諸刃の剣。デジタルデータの取り扱いには細心の注意が必要
5. 特に、人の情報(個人情報、著作物)を扱うときには慎重に
6. また、一度、ネットワークにアップされたものは、永遠に回収されないことを知っておこう
7. 未知の人との出会いは刺激的だが、当然、それだけリスクも高い
8. また、ネットワークでのコミュニケーションは、壊れやすいことも知っておこう
9. 特に電子メールは便利で手軽なメディアだが、その分、コミュニケーションが「雑」になりがち
10. たまには会って話そう

個性を大切にコミュニケーション能力を高めよう

最初の1～3は、「情報社会を生きる力」をテーマにしたもので、情報を使いこなす力とともに自己表現、意思表示の力をつけコミュニケーション能力を高めよう、ということを行っています。ただし、情報を使いこなす力と言っても、コンピュータの操作能力のことではありません。一般に、情報教育と言うとコンピュータ利用のハウツーを想像しがちですが、私たちが考える情報教育の目的は、コミュニケーション能力を高めることだと位置づけています。現在のパソコンの操作を覚えても、10年後の情報機器の中心は小型のPDAかも知れませんが携帯電話かも知れませんが、腕時計型コンピュータかも知れませんが。日進月歩の情報社会にあって、単に今の情報ツールの操作方法を勉強することは本質的なことではなく、むしろ、情報ツールの種類が変わっても、いかに人とコミュニケーションを取ることができるかを学習して欲しいと考えています。ですから、パソコンの操作に自信がないといった先生方も、自信を持って子供たちと一緒に情報モラルについて考えて欲しいと思います。

2には、「自己表現、意志表示の力」とありますが、これは、自分の個性を表現し、自分が考えていることを他人に伝えられる力という意味です。個性とは自分だけのオリジナルな考えのこと。自分だけのオリジナルを持つとすれば、著作権について理解することは簡単です。なぜなら、著作権とはオリジナルな表現を権利として守ることだからです。オリジナルな考えや情報を持つと努力すること、言い換えれば、オリジナル情報を生み出す苦しみ分かって、その上で、相手の同じような努力や苦しみ、気持ちを想像し尊重することができれば、著作権思想を理解することそのものと言ってもいいでしょう。その意味でも、オリジナルな考え、すなわち個性を持ち、それを表現し意志を表すことは、とても重要なことだと考えています。

(出典 D-Project 2014 著作権フリー)